

第六次国有林野施業実施計画書
第一次変更計画（案）
（中部山岳森林計画区）

〔変更年月〕

第一次変更 令和 4 年 3 月

林野庁中部森林管理局

目 次

I 変更事由	1
II 変更事項	2
3 林道の整備に関する事項	

中部山岳森林計画区 第六次国有林野施業実施計画の第一次変更について

国有林野管理経営規程第 14 条第 2 項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更する。
なお、この変更は令和 4 年 4 月 1 日から効力を生ずるものとする。

I 変更事由

・林道の整備に関する変更事由について

林内路網の整備を促進し森林整備の推進を図るため、林道の整備に関する事項を変更する。

II 変更事項

3 林道の整備に関する事項

(単位：m)

基幹・ その他別	開設・ 改良別	路線名	林 班・箇 所		延 長	備 考
基 幹	開 設	坊主（桑埼）	1572・1573	1 箇所	200	
		計		1 箇所	200	
	改 良	湯川	137～139	1 箇所	10	
		奈川黒川（奈川）	364～399	3 箇所	60	
		奈川黒川（黒川）	305～307・334	2 箇所	60	
		鹿島川	501・502	2 箇所	20	
		奈良井	1523・1524・1533・1515・ 1548	2 箇所	38	
		坊主（桑埼）	1573～1580	2 箇所	20	
		賛川橋戸（賛川）	1590～1603	3 箇所	60	
		賛川橋戸（橋戸）	1607～1618	2 箇所	20	
		計		17 箇所	288	
その他	開 設	黒沢	318	1 箇所	100	
		奈良井支線	1510	1 箇所	500	
		計		2 箇所	600	
	改 良	黒川支線	321～333	1 箇所	10	
		白川（奈良井）	1542～1552	1 箇所	10	
		福沢	1605・1606	1 箇所	10	
		計		3 箇所	30	
合 計	開 設			3 箇所	800	
	改 良			20 箇所	318	

(注) 災害復旧等緊急を要する工事については、指定箇所以外においても実行できる。